入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。) 第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和7年10月22日

福島県いわき地方振興局長 根本 和代

1 入札に付する事項

区分	■新規	□ 再度公告 □ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)		
	■ 村乃兄	前回公告なし		
工事番号	25-41380-0302			
工事名	河川(交付)工事(掘削)			
工事箇所	いわき市平塩	いわき市平塩字土手原地内(夏井川筋)		
工事概要	掘削工 L=300	0. Om V=6, 450. Om3		
完成期限	令和8年3月	,		
予定価格	契約締結後に	公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明		
起工時期	該当	・該当の場合、令和7年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和7年3月31日までに起工した工事である。		
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。 契約締結後に公表する。		
総合評価方式	特別簡易型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。		
低入札価格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度 適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であ っても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に 協力すること。		
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等について は、入札説明書による。		
電子入札	該当	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要・電子入札システム (アドレス)http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html		
電子閲覧	該当	電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html		
現場代理人の常 駐義務の緩和		落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。		
専任特例 2 号の 監理技術者の配 置	該当	建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例2号の監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。専任特例2号の監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。		
再資源化等		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。		

	復興 JV 以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
混合 入札	復興 JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関 的関係	係又は人	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

	1 (0.1.1	
発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左
格付等級	A又はB	の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録され
1411 11/1/2		ていること。
許可業種		・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を
可以未准	業	受けていること。
		・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
		・隣接3管内とは、いわき建設事務所管内、県中建設事務所管内(郡山市を
		除く)、県南建設事務所管内又は相双建設事務所管内に本店又は支店・営業
		所※を有する者であること。
地域要件	隣接3管内	・管内とは、いわき建設事務所管内に本店又は支店・営業所*を有する者であ
		ること。
		※支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であ
		って開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿
		に記載された委任先をいう。
技術者の工	事経験	・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又
		は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金
必要なし		額が4,500万円未満(建築一式工事の場合は9,000万円未満)になる場
		合又は建設業法第26条第3項ただし書きに該当する場合は、専任を要しな
		⟨v₀)
		・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示
		した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共
		同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表
		示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工
		事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公
		共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時
		のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住
		宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、
		公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事を
		いう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術
		者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同
		条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。
		・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を
		有する者であること。
企業の工事	実績	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある
必要なし		こと。

企業の工事規模実績	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に
	表示した金額以上の施工実績(JV の場合は、出資比率に相当する額とする。)
	があること。
	ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみ
	なす。
J R近接工事	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有す
	る恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。
該当なし	なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理
	者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。 (電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	なわ、放訂区	書等の閲覧、人札執行などの期間や	一切に入に小りとわりとりる。
関門等	項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の	設計図書等の	令和7年10月22日(水)~	電子閲覧システム
管問	閲覧等	令和7年11月28日(金)	
電話番号 0246-24-6107 電子メール iwaki. ken@pref. fukushima. lg. jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及 びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号 下4桁(会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとし ますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記 電話番号まで連絡すること。 (質問の 令和7年10月31日(金) 福島県いわき地方振興局出納室ホームページ (本本) (本本) (本本) (本本) (本本) (本本) (本本) (本本)	設計図書等の	令和7年10月22日(水)~	福島県いわき市平字梅本15番地
電子メール iwaki. ken@pref. fukushima. lg. jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及 びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号 下 4桁(会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとし ますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記 電話番号まで連絡すること。 (質問の) 令和7年10月31日(金) 福島県いわき地方振興局出納室ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、 質問回答の有無を確認すること。 入札参加受付 令和7年11月10日(月) (申請しております。)・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。 ・電子入札システムへの入力による。 ・電子入札システムへの入力による。 ・電子入札システムへの入力による。 ・大だし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を 提出した場合で、障害等により不着となった場 合、辞退したものとみなしますので、システム利 用時間内に提出すること。 開札 令和7年12月1日(月) (中前10時00分 (福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎 4階中会議室	質問	令和7年10月27日(月)	福島県いわき建設事務所総務部総務課
※設計図書等の質問における電子メールの件名及 びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号 下 4桁(会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとし ますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記 電話番号まで連絡すること。 質問の 回答予定 ○			電話番号 0246-24-6107
プファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁(会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。 (質問の			電子メール iwaki.ken@pref.fukushima.lg.jp
下4桁(会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。 (本の7年10月31日(金) 福島県いわき地方振興局出納室ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。 (本の7年11月11日(火) ・電子入札の場合に限る。・電子入札システムへの入力による。 ・電子入札システムへの入力による。 ・電子入札システムへの入力による。 ・電子入札システムへの入力による。 ・では、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。 開札 令和7年12月1日(月) 開札は公開とする。 福島県いわき市平字梅本15番地福島県いわき合同庁舎 4階中会議室			※設計図書等の質問における電子メールの件名及
 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。 (有和7年10月31日(金)) (本島県いわき地方振興局出納室ホームページと次入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。 (本日7年11月11日(火)) (本日7年11月11日(火)) (本日7年11月11日(火)) (本日7人札の場合に限る。・電子入札の入力による。・電子入札システムへの入力による。・電子入札システムへの入力による。・電子入札システムへの入力による。・電子入札システムへの入力による。・水入札書等提出期間は2日間とする。ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。 開札 (本日7年12月1日(月)) (中前10時00分) (本日7年12月1日(月)) (本日7年12月1日(日本7年12月(びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号
ますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。 質問の			下4桁(会社名)」として提出すること。
ますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。 質問の			
(電話番号まで連絡すること。) で			※質問の送付は、原則、電子メールによることとし
質問の			ますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記
回答予定			電話番号まで連絡すること。
(関問回答の有無を確認すること。) で電子入札の場合に限る。 で電子入札の場合に限る。 で電子入札システムへの入力による。 で電子入札システムへの入力による。 で電子入札システムへの入力による。 で電子入札システムへの入力による。 で電子入札システムへの入力による。 が入れ書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 が初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。 関札 は公開とする。 福島県いわき市平字梅本15番地福島県いわき合同庁舎 4階中会議室	質問の	令和7年10月31日(金)	福島県いわき地方振興局出納室ホームページ
入札参加受付 令和7年11月10日(月)~ ・電子入札の場合に限る。 令和7年11月11日(火) ・電子入札システムへの入力による。 入札書等の 令和7年11月27日(木) ・電子入札システムへの入力による。 提出 午前9時00分~ 午後5時00分 令和7年11月28日(金) ※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を 提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。 開札 令和7年12月1日(月) 午前10時00分 開札は公開とする。 福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎 4階中会議室 落札者の決定 令和7年12月9日(火)	回答予定		※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、
○ 令和7年11月11日 (火) ・電子入札システムへの入力による。 ○ 令和7年11月27日 (木) ・電子入札システムへの入力による。 ○ 大前9時00分~ ○ 午後5時00分			質問回答の有無を確認すること。
入札書等の 令和7年11月27日(木) ・電子入札システムへの入力による。 上前9時00分~ 午後5時00分 ※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。 開札 令和7年12月1日(月) 開札は公開とする。 「本前10時00分 福島県いわき市平字梅本15番地福島県いわき合同庁舎 4階中会議室 落札者の決定 令和7年12月9日(火)	入札参加受付	令和7年11月10日(月)~	・電子入札の場合に限る。
提出 午前9時00分~ 午後5時00分 令和7年11月28日(金) 午前9時00分~ 午前9時00分~ 午後3時00分 年前10時00分 開札 令和7年12月1日(月) 平前10時00分 開札は公開とする。 福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎 4階中会議室		令和7年11月11日(火)	・電子入札システムへの入力による。
年後5時00分 令和7年11月28日(金) 午前9時00分~ 午後3時00分 年後3時00分 開札 令和7年12月1日(月) 午前10時00分 開札は公開とする。 福島県いわき合同庁舎 4階中会議室	入札書等の	令和7年11月27日(木)	・電子入札システムへの入力による。
令和7年11月28日(金)	提出	午前9時00分~	※入札書等提出期間は2日間とする。
年前9時00分~ 午後3時00分 用時間内に提出すること。 開札 令和7年12月1日(月) 開札は公開とする。 午前10時00分 福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎 4階中会議室		午後5時00分	ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。
午後3時00分合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。開札令和7年12月1日(月) 開札は公開とする。 午前10時00分開札は公開とする。 福島県いわき市平字梅本15番地福島県いわき合同庁舎 4階中会議室落札者の決定令和7年12月9日(火)		令和7年11月28日(金)	※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を
開札令和7年12月1日(月)開札は公開とする。 福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎 4階中会議室落札者の決定令和7年12月9日(火)		午前9時00分~	提出した場合で、障害等により不着となった場
開札令和7年12月1日(月)開札は公開とする。 福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎 4階中会議室落札者の決定令和7年12月9日(火)		午後3時00分	合、辞退したものとみなしますので、システム利
午前10時00分福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎 4階中会議室落札者の決定令和7年12月9日(火)			用時間内に提出すること。
午前10時00分福島県いわき市平字梅本15番地 福島県いわき合同庁舎 4階中会議室落札者の決定令和7年12月9日(火)			
福島県いわき合同庁舎 4階中会議室落札者の決定令和7年12月9日(火)	開札		開札は公開とする。
落札者の決定 令和7年12月9日 (火)		午前10時00分	福島県いわき市平字梅本15番地
			福島県いわき合同庁舎 4階中会議室
予定日		令和7年12月9日(火)	
	予定日		

- ※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。
- ※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。 なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入 札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 労働者確保に関する積算方法の試行工事

この工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営 繕 費:労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

8 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行該当工事

この工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(平成26年2月7日)を適用し積算している工事である。

(技術管理課 HP: http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/sinsai-fukkou-sekisan.html 参照)

9 週休2日確保モデル工事

本工事は、『土木部発注工事における「週休2日確保モデル工事」試行要領』

(技術管理課HP: http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/shuukyuufutuka.html 参照) の対象工事である。

受注者は試行要領に定める事項について遵守しなければならない。

本工事の発注方式は、発注者指定型である。

10 ICT活用工事

本工事は、起工測量、施工、出来形管理、施工管理の記録及び関係書類について、3次元データを活用する「ICT活用工事」の対象工事である。

なお、詳細については特記仕様書によるものとする。

11 建設キャリアアップシステム活用工事

本工事は、「福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」の対象工事である。(実施要領は、技術管理課 HP を参照のこと)

受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。

12 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県いわき地方振興局出納室

電話番号 0246-24-6042

電子メール iwaki. suito@pref. fukushima. lg. jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

〈参考〉 提出する書類一覧表

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
担山事絽	電子入札対象工事の場合		
提出書類	入札参加受付時	入札書等提出時	
技術提案書	(注1)(注2)(注3)(注4)		
	0		
入札書		システムに入力	
見積内訳書		○ (注2)	
見積内訳総括表(低入札価格調査事			
務処理要領様式第6号)			
工事費内訳書(福島県施工体制事前			
提出方式試行要領様式1号)			
※郵便入札の場合は同様式及び同		_	
様式を記録したCD-R(追記型コ			
ンパクトディスク)			
下請工種内訳書(福島県施工体制事			
前提出方式試行要領様式2号)		_	

※ 電子入札における留意点

- (注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の 適用工事でない場合(技術提案書の提出がない場合)は任意のファイル(内容は問いません。)を 資料として添付してください。
- (注2) 添付するファイル(任意のファイルを添付する場合を除く。) を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注3)総合評価方式(標準型)の場合、様式第9号(その1~その2)及び様式第10号の提出時期は、 競争参加資格確認の翌日までになります。
- (注4)総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。